

陸上自衛隊佐多射撃場

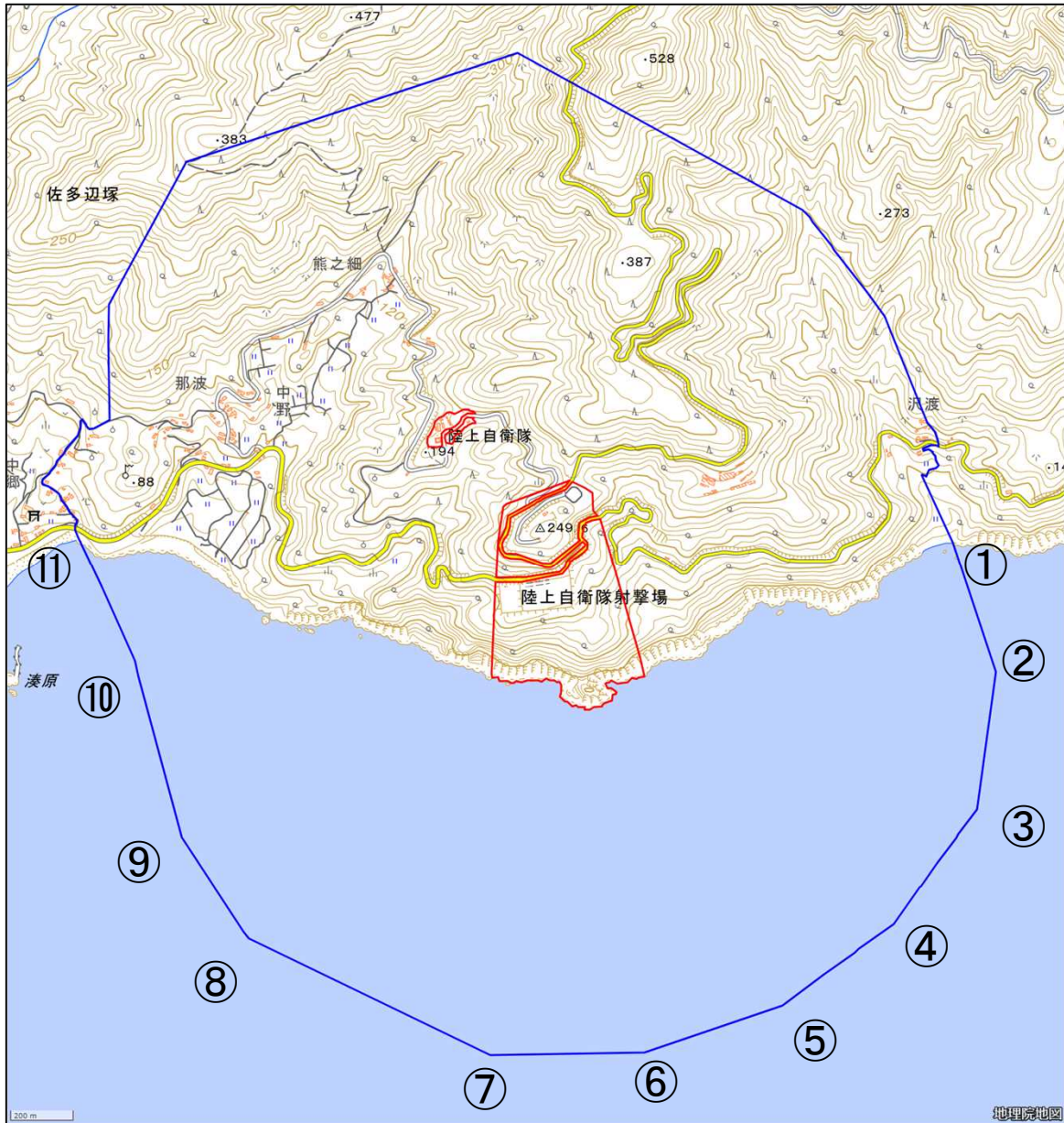
対象防衛関係施設 の所在地	鹿児島県肝属 郡南大隅町	佐多辺塚字松橋二千百四十八番地二
対象防衛関係施設 の区域	鹿児島県肝属 郡南大隅町	佐多辺塚（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設 に係る対象施設 周辺地域	鹿児島県肝属 郡南大隅町	佐多辺塚（次の図面に示す部分に限る。）及び佐多辺塚以外の次の図面に示す地域
	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と十一に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 北緯三十一度五分三十七秒、東経百三十度五十一分三十四秒の点</li> <li>二 北緯三十一度五分二十四秒、東経百三十度五十一分三十九秒の点</li> <li>三 北緯三十一度五分十秒、東経百三十度五十一分三十七秒の点</li> <li>四 北緯三十一度四分五十九秒、東経百三十度五十一分二十七秒の点</li> <li>五 北緯三十一度四分五十秒、東経百三十度五十一分十四秒の点</li> <li>六 北緯三十一度四分四十五秒、東経百三十度五十分五十七秒の点</li> <li>七 北緯三十一度四分四十五秒、東経百三十度五十分三十九秒の点</li> <li>八 北緯三十一度四分五十七秒、東経百三十度五十分十秒の点</li> <li>九 北緯三十一度五分七秒、東経百三十度五十分二秒の点</li> <li>十 北緯三十一度五分二十五秒、東経百三十度四十九分五十七秒の点</li> <li>十一 北緯三十一度五分三十七秒、東経百三十度四十九分五十秒の点</li> </ul>
<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</li> <li>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺</li> </ul>		

地域に含まれるものとする。

三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

# 陸上自衛隊佐多射撃場周辺地域 (鹿児島県肝属郡南大隅町佐多辺塚字松橋2148番地2)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

